

国産牛肉信頼回復対策のスキーム

- 汚染稲わらを食べた牛の肉の流通在庫については、消費者の信頼を回復するため、検査の結果暫定規制値(500 ベクレル/kg)を上回ったものを全国団体が買上げ、処分します(買上処分事業)。
- また、流通段階で停滞している出荷制限に係る県産等の牛肉について、全国団体が保管経費等を助成します(流通在庫保管事業)。
- 全国団体が上記の取組を行う場合に、独立行政法人 農畜産業振興機構(ALIC)が利子補給を実施します。

